

自然体験機会イベント 仕様書

1 委託業務名

自然体験機会イベント

2 業務の目的

奄美大島は、島の成り立ちを反映した独自の生物進化を背景に持つ国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域として、令和3年7月26日に世界自然遺産に登録された。

これを契機に、島民を対象とした自然体験活動やシンポジウムを実施し、自然環境の保全と次世代への継承、地域振興を図り、人と自然の持続可能な地域社会の形成を図ることを目的とする。

3 業務期間

契約締結の日から令和5年3月10日（金）まで

4 業務の概要

本仕様書において委託する業務（以下「本業務」という）及び日時は次の各号のとおりとし、実施にあたっては必ず事務局と協議の上行う。

- (1) 自然体験活動
- (2) シンポジウム（意見交換的なワークショップを含むものとする）
- (3) その他事務局が定めるもの

5 業務内容

(1) 自然体験活動 実施は業務期間中の1日とする。

①行程表作成

- ・以下の自然体験を組み合わせ、奄美大島世界遺産センターを起点とした複数の行程表を作成すること。

金作原体験、ホエールウォッチング、湯湾岳展望台、フォレストポリス、マテリアの滝、宮古崎の散策、奄美野生生物保護センター、油井岳散策、ホノホシ海岸、自然観察の森

②参加者取りまとめ

- ・上記で作成した行程表ごとに、参加者を募集し取りまとめを行うこと。
なお、より多くの参加者を募るため、募集方法は地元住民に向けて幅広く周知することができる広報媒体を活用すること。
- ・その他、参加者の募集人数など具体的な内容は提案によるものとする。

③運営

- ・準備から開催までのスケジュール調整及び関係機関との連絡調整、当日の進行管理等の運営業務について、事務局と協議の上行うこと。
- ・運送用バスの手配および参加者の昼食を用意すること。
- ・その他、具体的な内容は提案によるものとする。

④実施内容の広報

- ・イベント終了後、地元住民に向けて幅広く周知することができる地元広報媒体を活用し、実施内容を広報すること。

(2) シンポジウム 実施は業務期間中の1日とし、自然体験活動の後日とする。

①内容

- ・自然体験活動に参加した方を対象として、参加した際の意見を取りまとめ今後の活動に繋げていくことをテーマとしたワークショップを実施する。
- ・具体的な内容は提案によるものとする。

②運営

- ・準備から開催までのスケジュール調整及び参加者との連絡調整、当日の会場運営、進行管理について、事務局と協議の上行うこと。
- ・必要に応じて、司会者を従事させること。

③会場借上げ設営・撤去

- ・会場を確保し、会場施設等借上げ料及び付属施設使用料、その他開催に必要な設備等の使用料金の支払いを行うこと。

④実施内容の広報

- ・シンポジウム終了後、地元住民に向けて幅広く周知することができる地元広報媒体を活用し、実施内容を広報すること。

(3) その他事務局が定めるもの

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組を意識した提案であること。
- ・本事業に係る保険等は、受注者の責任において必ず加入すること。

6 業務予算額 3,000,000円以内（税込）

7 その他留意事項

- ・新型コロナウイルスの感染状況により参加者の安全確保が困難である場合は、事務局、受注者の協議により本事業を順延又は中止することがある。
- ・上記以外の事項については、事務局と受注者の協議により定める。